









NO.312



- 新しく赴任された方々のご紹介
- 町のニュース
- 議会だより Vol.152
- お知らせ
- ヘルスメイト
- 国際交流員 ほか

人 口/3,332人

男 / 1,549 人 女 / 1,783 人 世帯数/ 1,741 戸

平成29年3月31日現在

SELECTIVE TO New Face

よろしくお願いいたします





今春の異動で、室戸市羽根小 学校から転任してきた田川真由 美と申します。

今年、1年生の担任をさせて いただくことになりましたが、私 も奈半利小学校の1年生です。 奈半利町に来て、まず、思ったこ とは、地域の方々に、子どもたち

はとても温かく包まれているなあということです。子 どもを知り、地域を知り、早く奈半利町の一員として お役に立てるよう、努力していきたいと思っていま す。これから、どうぞよろしくお願いいたします。

奈半利小学校 1年担当 田川真由美



平成29年1月より、学習支援員 として奈半利小学校でお世話に なっていましたが、4月からも引 き続き奈半利小学校で働かせて いただくことになりました。

私は、平成4年、5年と奈半利小 学校で教諭として勤め、平成6年 から3年間は奈半利町教育委員

会で社会教育担当として勤めていましたので、約20 年ぶりの奈半利町勤務です。かつての教え子たちや お世話になった皆様方と再会するたびに、当時のこと が懐かしく思い出され、また新たな気持ちで頑張らね ばと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

奈半利小学校 学習支援員



このたび、奈半利小学校で学 習支援員として1年間お世話に なります。

奈半利小学校は初めてで何 もかも分からないことばかりで すが、1日も早く慣れて子ども たちの学習の手助けができれ ばと思っています。

よろしくお願いいたします。

奈半利小学校 学習支援員 仙頭 稲子



養護教諭の泉彩と申します。 奈半利小学校のみなさんが学 校生活を安全・安心して送れる よう努めたいと思います。1年 見ないうちに奈半利小のみな さんが大きく成長していて、 びっくりしました。

また、みなさんの成長を見 れること、とても楽しみにしています。

よろしくお願いします。

奈半利小学校 養護教諭 泉彩



[異動してきました]より[帰っ てきました]という方がしっくり きます。実に3回目の奈半利町 勤務です。若かりし頃、奈半利小 と加領郷小で通算13年間、エネ ルギッシュな子どもたちに囲ま れ、保護者の方々や町の皆様に 助けられながら、楽しい日々を 過ごしました。

この度の異動で、また奈半利町で勤務できることを 大変嬉しく思います。四半世紀ぶりの奈半利小は私と 同じくすっかり古くなった校舎と体育館が迎えてくれ ました。職員室にあるマッサージチェアは、30年たっ た今でも現役で頑張っていて、自分も負けられない気 持ちになりました。

ロートルではありますが、気持ちだけは若い頃のま まです。他の先生方と一緒に、奈半利町の子どもたちが弾けるような笑顔で毎日を過ごせるように頑張りま す。保護者の皆様、地域の皆様、どうぞよろしくお願い します。

奈半利小学校 教頭 門田 隻人



今回の異動で、吉良川小から 転勤してきた田島快亮と申しま す。

海や川、山など自然の中で学 習することが大好きです。

奈半利町も自然が多くて、地 域の方も親切で、様々な体験学 習ができそうです。

早くこの土地に慣れて、子どもたちと共に成長で きる教員を目指していきます。

奈半利小学校 4年担当 快亮 田島



この春の教職員の異動で香南 市立夜須小学校から転勤してま いりました門脇正と申します。

加領郷は漁師の郷であり黒潮 躍る太平洋の恵みが集う素晴ら しい場所であります。このような 場所で勤務できることを大変う れしく思っています。加領郷小

学校は規模は小さいですが、子どもたちと教職員の つながりが強く家族的な雰囲気があり、日々楽しく 仕事ができるのではないかと心弾ませております。 小規模校の良さを生かし、小さくても存在感のある 学校づくりを目指してまいりたいと考えています。地 域の皆様、どうかよろしくお願いいたします。

> 加領郷小学校 校長 門脇 正



奈半利町は、私が住む香美市 土佐山田町と同じく「駅」の町とい うイメージで「後免~奈半利線」 のネームバリューは絶大です。海・ 川・山と三拍子揃った自然環境 の下、食べ物も美味しく、良い所 に来させてもらいました。2年間馬 路村へ通っていたので、安田町か

ら左折せず、海沿いを来られるのですごく早く学校に 着くように感じます。元気で明るい奈半利っ子の皆さん と、楽しく、学力のつく授業をしていきたいです。 よろしくお願いします。

奈半利中学校 教諭 吉川由利子



この春の異動で、県立安芸中 学校より転任してきました事務 の平高るりです。

5年ぶりに市町村立の学校に 勤務となり、大変うれしく思って います。県立学校で取り組んで きた事務との違いに戸惑いなが らの毎日ですが、5年前までの

記憶を辿りながら、奈半利町での学校事務に新たな 気持ちで前向きに頑張っていきたいと思っています。 よろしくお願いいたします。

奈半利中学校 学校事務 平高 るり



平成29年4月より採用とな りました、安岡一也と申します。 現在、総務課にて防災及び防 犯に関すること、交通安全に関す ることなどを担当しております。

地元である奈半利町は、自然 が豊かで居心地の良い素晴らし い町だと思います。これからは職

員として地元に貢献できるよう精進していきます。 まだ分からないことも多く、ご迷惑をお掛けするこ ともあると思いますが、早く皆様のお役に立てるよう に頑張りますので、どうぞよろしくお願いします。

奈半利町役場 総務課 安岡一也



平成 29 年度 4 月より奈半利 町役場で新規採用となりました、 成岡雅歩と申します。地域振興 課に配属となり、主にふるさと納 税や出会い応援事業、地域活性 化事業、コミュニティ活動の総 合調整などを担当させていただ くこととなりました。

出身地は高知市で、自然が豊かで和やかな雰囲気 の奈半利町では既にたくさんの新鮮な経験をさせて いただきました。まだ奈半利町に来てから日が浅く、 初めての業務や奈半利町での暮らしに不慣れなことも 多く、皆様にご迷惑をおかけすることもあるかもしれ ませんが、一日も早くお役に立てるよう尽力しますの で、どうぞよろしくお願いします。

> 奈半利町役場 地域振興課 成岡 雅歩



このたびの異動で、室戸市立 室戸中学校から転任してきました 酒井浩昭と申します。

教頭1年目で初めての学校とい うこともあり、分からないことが たくさんありますが、保護者や他 の職員、地域の方々と力を合わ せ、子どもたちが有意義な学校 生活を送ることができるよう頑張

りたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

奈半利中学校 教頭 酒井 浩昭



この春の異動で、室戸市の吉良 川小学校から転任してきました養 護教諭の森谷真梨奈と申します。 今年度は 1 年団に所属することに なりました。中学校での勤務は初 めてですので、1年生と一緒にフ レッシュな気持ちで頑張っていきた いと思っています。至らぬ点も多

いかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

奈半利中学校 養護教諭 森谷真梨奈



今年、数学の支援員でお世話に なる川村英志です。奈半利中学校 は、新採として赴任し、8年間お世 話になった学校で、私にとって思い 出深い学校です。奈半利中学校の 生徒の数学力をアップすることに 少しでもお役に立てたらと思いま す。1年間よろしくお願いします。

奈半利中学校 支援員 川村 英志



平成29年4月から新規採用と なりました、西森凌賀です。

教育委員会で主に学校教育と 社会教育を担当しています。地 元の津野町から出て来て、まず 自然の多さと住民の方々の温か さに驚かされました。そんな奈 半利町で働ける喜びとともに、

役場という初めての環境で不安も感じています。皆 様にはご迷惑をかけることも多々あると思いますが、 少しでも早く奈半利町の役に立てるよう努力してい きますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会 西森 凌駕



平成29年4月より新規採用となり ました、有光健太と申します。

現在、地域振興課でふるさと納 税、観光事業等を担当しております。 出身は安芸市で、奈半利町には 何度か訪れたことがある場所で、自 然豊かな町だと感じています。まだ 分からないことも多く、皆様にご迷 惑をおかけすることもあると思いま

すが、一日でも早く仕事を覚え、お役に立てるように頑 張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

> 奈半利町役場 地域振興課 有光 健太

☆町のニュース

認定こども園なはり新園舎落成式

り新園舎」の落成式が執り行わ 進めてきた「認定こども園なは 去る、3月27日(月)に建設を

奏と太鼓の演奏が披露され、ご 神事に引き続き、園児による合 釆賓の方々や保護者から盛大 当日は、真新しいホールでの

> て、記念のモチ投げが行われ、 無事終了しました。 な拍手を受けました。 人の参加があり、盛況のうちに 地域の住民の方々を含む約300 その後、駐車場に場所を移し

は、奈半利の平野と太平洋を望 新園舎の建設にあたりまして

> 転することができました。 園舎を、安全・安心な場所に移 同意をいただいたおかげで、従 前の津波浸水予想区域にあった む、この高台の地権者の方々に

整備を推進し、園児が健やかに すが、今後も安全・安心な環境 い園舎での業務を開始していま 成長できるよう、努めてまいり 新年度の4月1日から、新し













きます。

祝 新園舎落成式



定していますので、お散 日の13時から16時まで、 カフェさかい屋』に決定 の名称について、『ほっと いました、認知症カフェ などお気軽にお立ち寄り 歩の途中、お買い物帰り なはりの郷にて開催を予 しました。毎月第2土曜 ください。 4月30日まで募集して

理解し、支え合える町 今回は認知症サポーター れた方には認知症サポー 養成講座とし、受講さ 楽しみながら実施してい づくりをしていくため、 グを進呈しました。 ターとしてオレンジリン した内容となりました。 行い、笑いに包まれ充実 た。講座の中では寸劇も した講座を開催しまし 認知症への理解」と題 認知症のことを正しく また、4月15日(土)は、

認知症カフェ名称決定! 『ほっとカフェさかい屋』になりました。 よろしくお願いします。



No.312 なはり広報 ▶

第 38 回 奈半利 町 内 駅 伝競走大会開催







意半利町町内研伝大会

結果は以下のとおりです。

○一般競走の部

優勝 イタリア食堂トンノ 2位 Runner's High ガンバ奈中:文武両道 3位 区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 門田 篤幸 JA選抜

2区 松﨑 孝平 イタリア食堂トンノ 3区 松平 翔吾 ガンバ奈中:文武両道 拓実 4区 森口

Runner's High 5区 Runner's High 内川 諒一 西内南海男 イタリア食堂トンノ 6区

○一般ピッタリの部

優勝 チーム59 2位 JA選抜

3位 奈半利町消防団第1分団

区間賞 (氏名、所属チーム)

スーパーポストマン 1区 手島 陸斗 大北 スーパーポストマン 2区 英政 スーパーポストマン 3区 矢田 勝啓

イタリア食堂トンノ 山中 // 大成

4区 小松 JA選抜 章光

イタリア食堂トンノ 5区 松本 優吾 // 竹﨑 陸人 ガンバ奈中:文武両道

JA選抜 6区 高崎 力也

○小学生競走の部

優勝 愛光園ジュニア

区間賞 (氏名、所属チーム)

松本亜里沙 奈半利陸上クラブ 2区 米田 愛美 奈半利陸上クラブ 3区 小山 美由 愛光園ジュニア 奈半利陸上クラブ 4区 長谷山蒼要 愛光園ジュニア 5区 町田 6区 松﨑 大和 愛光園ジュニア

○小学生ピッタリの部

優勝 奈半利陸上クラブ

区間賞 (氏名、所属チ -ム)

大和 愛光園ジュニ 1区 平島 旦陽 愛光園ジュニア 2区 奈半利陸上クラブ 3区 五味 柚葉 愛光園ジュニア 4区 平島 一燈 奈半利陸上クラブ 5区 桃佳 廣瀬

奈半利陸上クラフ 6区 長谷山昂詩

た 第 3 38 月 ました。当日は天候にも恵まれ、 一般10チーム、小学生2チーム)の参加者が健 を競い合いました。 3回奈半利町内駅1月5日(日)に、雨天 雨天のため延 伝競走大会が行われ 総勢12チーム 期となってい

と「奈半利陸上クラブ」との「騎打ち小学生の部では「愛光園ジュニア」 通安全協会、交通安全母の会、消防団 け合いました。 利陸上クラブ」 ニア」が、またピッタリの部では「奈半でしたが、競走の部では「愛光園ジュ がお無く、無事に大会を終えること皆さまのご協力により、けが人や 大会役員、交通指導員ならびに交 がそれぞれ優勝を分

59」が、優勝しました。のピッタリ部門においては「チームが4連覇を達成しました。同じく一般を制し「イタリア食堂トンノ」チーム -を繰り広げ、1位から3位までのゴニの3チームが序盤からデッドヒー ルタイム差が2分以内という接

「ガンバ奈中:

文武

n

ァ



※来年度の第39回奈半利町内駅伝 競走大会は平成30年2月4日(日) に実施予定です。

とができました。ありがとうございま





奈半利町

スカッシュバレーリーグ



2/2 ● 24 の2日間にわたって、奈半利町スカッシュバレーボールリーグが奈半利小学校体育館において開催され、職 (火) (金) 場や地域の仲間で編成された10チーム、約40人の 参加者が熱戦を繰り広げました。

1部リーグでは強烈なスパイクや好レシーブが数多く見られ、また、2部リーグでは日ごろ使いなれていないボール に苦戦するチームもあり、会場には絶えず拍手と歓声が起こっていました。どの試合も最後まで熱い戦いでしたが、 日ごろの練習の成果を発揮した「スカッシュリンボウ」チームが優勝を飾り、今大会の幕を閉じました。寒い時季の開 催でしたが、たくさんの方々にお集まりいただきありがとうございました。

大会結果は下記のとおりです。

☆優 勝☆ スカッシュリンボウ

☆敢闘賞☆ 西野笑点 ★MVP★ 南 純さん









スカッシュバレーボール部は毎週火曜日、金曜日の 週2回、19時30分から22時まで町内の体育館で練 習を行っていますので、スカッシュバレーに興味がある 方、何か運動を始めたいと思っている方がいましたら、 気軽にご参加ください。





奈半利町内

バドミントン大会開催

3/30 (木)に、奈半利小学校体育館において平成28年度奈半利町バドミン トン大会が開催されました。





今年度は参加チームが例年より増えたこともあり、実 力や経験年数別に1部から3部に分けてトーナメント制に

1部には、バドミントン部員を中心に5ペア10人の参加 があり、日ごろの練習の成果を十分に発揮し、熱戦を展

2部は6ペア12人で争い、初心者を中心とした3部で は5ペア10人が参加し、珍プレーあり、笑いありの楽し い試合をして、大変な盛り上がりのなか無事に大会を終 了しました。

閉会式では、上村部長から入賞賞品、参加賞として全 員に花の鉢植えがプレゼントされました。

平成29年度は奈半利中学校体育館で、毎週月曜日と 木曜日の午後8時から練習を行っていますので、バドミン トンに興味のある方、これから始めようという方は、ぜひお 越しください。



★大会結果★

1部

優勝 岡村、上村ペア 準優勝 大北、大井ペア 3 位 小川、川竹ペア

2部

松岡、高松ペア 優勝 準優勝 飯田、畠中ペア 公文、島岡ペア 3 位

3部

島崎、大北ペア 優勝 準優勝 野口、上田ペア 3 位 牧野、天野ペア



「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産への道

~地域観光資源再発見便りvol.8.9合併号~

「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会は、文化庁が認定する平成29年度日本遺産を目指します

第3回総会開催について

3月30日中芸広域体育館において、第3回総会が開催さ れました。

まず、平成29年度「日本遺産」認定申請にかかる進捗状 況等について、会長や事務局から報告しました。

昨年6月6日の中芸広域連合長・副連合長会で、文化庁が 認定する「日本遺産」に5町村で申請に取り組むことを合意 し、8月5日には協議会の設立総会が開催されました。



ストーリー部会及び活性化策部会を重ね、地域資源の洗い出しに、多くの部会員の方々に活発 な意見を出していただきました。それらの意見を基に、8月30日からは4回に渡り、ストーリー案を 持って文化庁相談会に行きました。それに並行する形で10月2日からは各町村持ち回りで連続講 演会を開催し、延べ850人の方々がこの日本遺産申請への取り組みに関わってくださいました。皆 さんの協力が、申請したストーリーや活性化策を素晴らしいものにしてくれました。

両部会長からの挨拶では、ストーリー部会長は大きなストーリーは決まったので、観光客やゆず 商品を買いたいお客様、森林鉄道が好きな方、ここの文化を楽しみたいと思う方などを対象とした ストーリーも考えたいなど、また活性化策部会長からは、この申請は地域資源を活用した地域の 活性化を目的としているので、結果がどうであろうとも、活性化策をしていくことが大事だとおっ しゃられました。

せして、総会の議題の中で、認定された場合の推進協議会の平成29年度事業計画(案)や予 算(案)について事務局から提案し、全員賛成で承認されました。

※平成29年度の文化庁への申請数は79件で、倍率は約4倍です。結果はゴールデンウィーク 前に発表されます。

「森林鉄道から日本一のゆずロードへーゆずが香り彩る南国土佐・中芸の景観と食文化一」 1コマ写真☆パチリ



~早春のゆずロード~



~湖底にそびえる橋脚跡~

お問い合わせ

「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会事務局 | 庶来:枫林怀远是 (役場地域創世課内)

Tel. 0887-38-6715

facebook



平成29年度当初予算可決

一般会計歲入歲出総額

57億9.200万円

(前年度比 26.2%増)

総務費(情報通信基盤整備、選挙等) 17億2.501万円

民生書(保健、高齢者、障害者、児童等各福祉費等)

衛生書(保健衛生、環境衛生、清掃費)

農林水產業費(一次産業振興費等)

商工書(観光振興費等)

土木書(港湾改修、高潮対策、住宅リフォーム支援等)

消防者(耐震改修·老朽住宅除却補助、消防·救急費等)

教音書(学校·教育振興、社会教育·子育て支援等)

災害復旧費(農林施設災害、公共土木災害)

その他(議会費、公債費、基金費等)

4億8.883万円 3億9,553万円 1億4,073万円 1.964万円 3億5.434万円 2億8,632万円 4億0,244万円 1,346万円 19億6,570万円



平成29年度各会計当初予算

=	会 計 名	当初予算額	前年度当初	増減額	採決結果
_	般 会 計	57億9,200万円	45億9,000万円	12億0,200万円	賛成者全員
特	国 保 会 計	6億4,508万円	6億6,514万円	△2,006万円	賛成者全員
別	簡 易 水 道	3億1,557万円	1億3,846万円	1億7,711万円	賛成者全員
슾	漁業集落排水	1,266万円	1,096万円	170万円	賛成者全員
計	後期高齢医療	5,920万円	5,973万円	△53万円	賛成者多数
	計	68億2,451万円	54億6,429万円	13億6,022万円	

平成28年度 補正予算

一般会計 総務費、寄付金、諸支出金等を追加

平成28年度各会計予算

	会 計 名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
-	般 会 計	67億1,351万円	2億5,319万円	69億6,670万円	賛成者全員
特別会計	国 保 会 計	6億9,815万円	△3,201万円	6億6,614万円	賛成者全員
	簡 易 水 道	1億4,400万円	△100万円	1億4,300万円	賛成者全員
	後期高齢医療	6,083万円	△36万円	6,047万円	賛成者多数
計		76億1,649万円	2億1,982万円	78億3,631万円	

平成29年 第1回定例会 (3月)

3月定例会は、3月7日に開会、町長からの行政報告の後、条例案件6件、予算案件9件、 発議案件 1 件を原案どおり承認、可決、10日に閉会した。

-般質問には5人が登壇し、災害発生時の行動計画、移住促進事業、学校給食の無償化、 琵琶ケ谷川上流の太陽光発電設備事業などについて執行者の考えをただした。

奈半利町史続編の完成

年を記念して昭和61年に刊行し このほど完成した。 後の30年間について編さんし、 た奈半利町史の続編としてその この町史続編の編さんは、平 奈半利町史続編は、 町制70周

できた。 ジの町史続編を完成することが 編さん委員の皆さんを中心に尽 り起こし完成させたものであ 編さん委員会の委員と資料を掘 業者を選定契約し、10人の町史 力いただき、A4判400ペー など収集に手間取ったが、町史 成26年1月に執筆・印刷製本の 30年間の資料は廃棄、

ンする者の拠点として長期滞在 また、就農のためにU・ーター 修を受けるための拠点として、 修受け入れ農家のほ場で実践研 就農を目指す者が座学研修や研 いて、就農支援施設では、新規

民の皆さんに手に取って読んで

円より安くすることで多くの町

・冊2千円とし、

前町史の5千

完成した町史続編の価格は、

いただきたいと考えている。

○農業拠点施設整備事業 について

の構成割合も65歳以上が半数以 め、農業就業人口が減少し、そ 層の就農者が著しく少ないた していくことが予想される。 後も更に当該人口の減少が加速 上を占めている状況であり、 本町では高齢化とともに若年 今

設を整備する計画を進めてい わる雇用を生むために地域の農 の就農支援施設と農業にたずさ 農業の担い手育成・確保のため 就業人口の減少を抑えるために 畜産物を主に扱う物流・販売施 る幼稚園跡地を改修して、農業 この事業では、高台へ移転す

農業拠点施設の整備計画につ

拠点施設整備事業の設計業務を 改修工事の完了及び稼働を予定 開始しており、平成29年度中に 出を目指している。現在、 や物流・販売に関する雇用の創 修を行い、新規就農者等の増加 集出荷センターとして拠点とな 施設では、地域の農畜産物等の る機能を持たせるように施設改 している。

減少や荒廃農地の増加に歯止め 性化し、更には農業就業人口の 用することで、本町の農業が活 と考えている。 次産業化に取り組んでいきたい をかけるとともに、町全体で6 この農業拠点施設を整備・活

集落活動センター 「なはりの郷」について

用も期待している。

を支える取り組みとして農作業 受託事業を開始した。 郷」の農業部門では、地域農業 集落活動センター「なはりの

は11人の方に登録をしていただ 面積は約1hで、オペレーター 年2月末現在での受託作業申込 レーター登録の募集を行い、本 昨年11月から受託事業やオペ

> の完了を予定しているが、整備 備については、県の補助事業を いている。なお、作業機械の モは、ふるさと納税の返礼品と 等を締結した約50名の農地に、 の解消に向けた取り組み活動と 械で作業対応を計画している。 録をしていただいた方の所有機 完了までの間はオペレーター登 活用することから、本年5月末 プや学校給食の食材としての活 して、また、町内の加工グルー している。収穫されたジャガイ よるジャガイモの栽培にも着手 集落支援員をリーダーとする して、農地の所有者と貸借契約 「イモプロジェクトチーム」に また、昨年12月より遊休農地

業を守り支える取り組みの充実 につなげていく活動を期待して の有する多面的機能の維持継続 もに、地域農業の活性化や農地 備する農業拠点施設の活用とと が予想されるが、今後も地域農 の遊休化の増加等の厳しい状況 従事者の高齢化に伴う農家戸数 を図りながら、幼稚園跡地に整 の減少や耕作条件が不利な農地 農業を取り巻く環境は、農業 研修室を完備させ、物流・販売

ができるように居住スペースや

○南海トラフ地震対策に

平成28年9月発注の上長田避難 成29年度中の完成を目指し、 ポート及び周辺整備工事は、平 高台での防災拠点施設、 3月末に完成予定となってい 津波誘導灯整備工事(42基)は 3月中旬、平成28年11月発注の 路整備工事(延長53・8m)は 在施工中である。 南海トラフ地震対策として、 また、本年1月に発注した 現

月中旬完成予定となっている。 に整備中の井戸については、3 非常時の飲料水確保のためる 本年度の住宅耐震化事業の実 5号、6号津波避難タワー

きているが、当初に建築した 津波避難タワーはすべて整備で 町地域防災計画で必要とされた が完成したことにより、奈半利 昨年3月に6号津波避難タワー 防止85件となっている。 事16件、ブロック塀改修2件、 1・2号津波避難タワーには居 老朽化住宅除却4件、家具転倒 断53件、耐震改修16件、耐震下 施状況は、2月末時点で耐震診 津波避難タワーについては、

> 住スペースがなく、冬季の夜間 想されるため、平成29年度中に 等に地震が発生した場合には、 予定である。 屋上に居住スペースを増築する 大変厳しい避難状況になると予

めるとともに、避難訓練等を通 いと考えている。 民の皆さんの生命・財産を守る 向上させ、自助・共助を進め、町 じて住民の防災意識や防災力を ための施策に取り組んでいきた くりを目指し、 して生活できる災害に強い町づ 今後も引き続き、安全で安心 八一ド整備を進

認定こども園なはりの 新園舎完成

たが、去る2月27日に新園舎が 高台に移転する事業を進めてい 完成した。 認定こども園園舎を中島岡の

移転しておくものである。 め津波被害の恐れのない高台に ある認定こども園を、あらかじ 在地震後の津波浸水予想区域に フフ地震対策の一環として、現 この高台移転事業は、南海ト

5・18㎡で、1階部分には0歳 部鉄骨造り2階建て1、49 建物は、鉄筋コンクリートー

> 28年5月10日に契約し、設計監 理費を含めて事業費6億6、 を旭ブロック建設㈱、 置した。工事は、建築主体工事 75万円で完成した。 工事を㈱四電工とそれぞれ平成 工事を侚南燃料設備、電気設備 には、玄関ホール、遊戯室を配 室、調理室等を、また2階部分 機械設備 2

業務開始は、4月1日を予定し よう環境整備に努めていく。 やかな育ちや安全を確保できる ている。今後も子どもたちの健 この新施設での認定こども園



ども園落成式

から5歳までの各保育室と職員

現在、 7件(うち奈半利町3件)

層努めることとしている。

急病での搬送が多くなっている の要因としては、高齢化や夏場 現在、出場件数699件、 ことが挙げられる。 の猛暑により、体調を崩すなど べ、件数で62件、人員で71人の **大幅な増加となっている。**

練を実施し、1月から消防本部 に配備している。 は、装備の取り扱い及び運用訓 また、救助工作車について

中芸広域連合での取り組み

○消防·救急業務

ドを行い、火災予防の啓発に 政無線等での防火の呼びかけ 消防職員による広報車、防災行 月1日より始まった「春の全国 やすい時季であることから、3 前年同期と同数となっている。 (災予防運動」の一環として、 空気が乾燥し、火災の発生し 消防業務については、 各消防団による防火パレー 管内での火災発生件数は 1月末 で、

八員676人で、前年同期に比 救急業務については、1月末 増加 搬送

る。

事業計画」を策定するため対象 者3、850人に郵送し調査を については、「第7期介護保険 二次予防事業対象者把握調查

現時点では対前年度比2・42% 数は196人である。居宅サー の増となっている。 億721万円で推移しており、 利用者数が28人増加している。 なったため地域密着型サービス が地域密着型事業所に変更と た小規模のデイサービス事業所 前年に比べ増加傾向である。ま るが、施設サービス利用者数は 101人、施設サービス利用者 地域密着型サービス利用者数は サービス利用者数は467人、 定者数は926人、うち居宅 昨年11月末要介護 ビス利用者数は減少となってい 給付費の状況では、月平均1 介護保険事業の運営状況は、 (要支援) 認

支援計画作成件数は89件であ 年12月末現在で要支援認定者は が行っている予防給付のケアマ ネジメント業務については、昨 63人で、そのうち介護予防 また、地域包括支援センター

給付費の適正化に努めている。サービス計画22件の点検を行い適正化事業においては、居宅事業所を対象にした介護給付費事業所を対象にした介護給付費いる管内居宅支援事業を行う5

業務について報告が行われた。その他火葬場業務、保健福祉

案件

び奈半利町個人番号の利用及○奈半利町個人情報保護条例及

る条例の一部を改正する条例び特定個人情報の提供に関す

するもの。

「おいまに関連する条例を改正の法律に関連する条例を改正に伴い、人を識別するための番号の利用人を識別するための番号の利用

(可決·賛成者全員)

○奈半利町防災会議条例の一部

正するもの。
を含めるために必要な事項を改に自主防災組織を構成する者等にの災会議の委員として、新た

(可決·賛成者全員)

る条例に関する条例の一部を改正する条列の一部を改正する条例の一部を改正する条件を表現しています。

おります。 は、国に準拠して条例を改正するもい、国に準拠して条例を改正する は、国に準拠して条例を改正する は、国に準拠して条例を改正す は、国に準拠して条例を改正す は、国の人事院の勧告に基づき、

質 疑

いるのか。 問 職員組合への説明はできて

(可決·賛成者全員) 員に制度内容を通知している。 電

等に関する条例の一部を改正例及び職員の育児休業等に関する条

する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、条例する法律等の改正に伴い、条例すること等について必要な事項を改正すること、介護時間を新設容は、介護体験の分割取得を可すること等について必要な事項

(可決·賛成者全員)

正する条例の一部を改

ローン控除の適用期限延長、軽容は、個人住民税における住宅を改正するもので、主な改正内地方税法の改正に伴い、条例

等について必要な事項を規定す 例の延長及び環境性能割の新設 自動車税におけるグリーン化特

(可決·賛成者多数)

○奈半利町在宅介護手当支給条

家庭において長期にわたり重家庭において長期にわたり重っため、条例の一部を改正するも度の要介護者の負担を軽減し、一かる介護者の負担を軽減し、一層の在宅介護者の負担を軽減して支給をめ、条例の一部を改正さいる

4 号

(可決·賛成者全員)

●補正予算

事業特別会計補正予算第3号○平成28年度奈半利町簡易水道

○万円と定めるもの。 出予算をそれぞれ1億4、305100万円を減額し、歳入歳 既定の歳入歳出予算の総額か

(可決·賛成者全員)

(可決·賛成者多数)

保険事業特別会計補正予算第)平成28年度奈半利町国民健康

614万円と定めるもの。 入歳出予算をそれぞれ6億6、53、201万円を減額し、歳既定の歳入歳出予算の総額か

質 疑

増えてきている。 で腎不全、肝炎となっている。 で腎不全、肝炎となっている。

(可決·賛成者全員)

〇平成28年度奈半利町一般会計 補正予算第5号

2億5、319万円を追加し、 歳入歳出予算をそれぞれ69億 既定の歳入歳出予算の総額に 670万円と定めるもの。 (可決·賛成者全員)

○室戸市羽根町加僧谷地区に計 ことを求める意見書 画されている太陽光発電施設 建設工事に開発許可をしない

対し、本工事に開発許可をしな れが予想されるため、高知県に 防災面へ多大な悪影響が及ぶ恐 地区の太陽光発電施設建設工事 されている室戸市羽根町加僧谷 いよう求めるもの。 について、加領郷地区の産業や 民間事業者により整備が計画

提出者:大西洋三 議員

賛成者:岩内 議員

(賛成者全員:可決) : 中川和明 森岡昌敏 議員 議員

行っていくことを確認した。 助金額等の説明を受け協議を行 い、今後、より詳細な調査を

議 会 運 営 委員 会

○平成29年第1回定例会会期に ついて (3月2日)

行った。 についての説明を受け、協議を 総務課長より定例会提出議案

期を3月7日から10日と決し 告5件の審議等を行うための会 条例案件6件、予算案件9 発議案件1件、 一般質問诵

常任委員会合同調査 総務民生・地域振興

| 奈半利町単独補助金事業につ いて (2月27日)

べてについて、補助の目的、補 奈半利町単独の補助金事業す

総務民生常任委員会

○第1回定例会において付託さ れた議案の審査(3月8日)

予算」について地域振興常任委 成29年度奈半利町一般会計当初 と決した。 原案のとおり「可決すべきもの 果を基に協議・審査した結果、 員会と連合審査を開催、その結 日に付託された議案第16号「平 第1回定例会において3月7

地域振興常任委員会

○第1回定例会において付託さ れた議案の審査(3月8日)

町簡易水道事業特別会計当初予 事業特別会計当初予算」、及び 算」について総務民生常任委員 議案第12号「平成29年度奈半利 成29年度奈半利町漁業集落排水 日に付託された議案第11号「平

第1回定例会において3月7

○高知県庁(3月15日)

要望活動を行った。 開発許可をしないよう 施設建設工事に関し、 されている太陽光発雷 室戸市羽根町に計画

関係各課の幹部職員が をした。 許可をしないよう要望 状を訴えるなど、開発 書を手渡し、地域の現 から副知事に対し意見 出席して行われ、議長 局知県側は副知事以下 議会議員全員が出席。

> 会と連合審査を開催、その結果 議案とも原案のとおり「可決す を基に協議・審査した結果、両 べきもの」と決した。



▲安岡議長から岩城副知事へ意見書を手渡す

町道拡張工事を 堤の嵩上げ、

地元の要望も伺いながら検討していく 地域振興課長



着手できないか 学校上の堤の嵩上げ、 道拡張工事を学校前から 命を守るため、 津波と鉄砲水から住民 加領郷小 の

領郷小学校は災害避難場所となっ くてはならないと考える。 根町に太陽光発電事業の計画が進 るのか。 地域住民の安全が脅かされること が、仮にこの事業が実施されれば 固反対をしているところである は住民が反対し、議会としても断 められている。この事業について な方面で工事を実施している。一 策や町道拡張工事など、 必要と考えるが何か計画をしてい ているため、町として安全対策が は明白である。 対策をしておかな 方では民間事業により、 本町も公共事業として津波対 室戸市羽 いろいろ 特に加

に避難に上がって来て、朝まで火 12月21日の早朝に地震があった。 加領郷の海岸沿いの住民が山間部 昭和21年発生の南海地震では、

太陽光発電事業と堰堤嵩上げとは いての説明を受けた折には、この

ので、やはりそれなりの対策を考 を焚いて避難をしたという話を聞 えておかないといけないと考え いている。そのようなことがある

•

質一 問般

らいたい。津波が来れば山間部に 避難場所にならないようになる。 谷川の土石流が発生した場合は、 や津波襲来時はもとより、琵琶ケ 学校が大変危険になるので、地震 行けば民家や大原の生活改善セン できないという人もいるので、早 難するには道路が狭く歩いて避難 るので、今までの道路では車で避 避難するのは当たり前のことであ 張工事を小学校前から着手しても けるなどし、それと同時に町道拡 業が中止になれば幸いであるが、 出したこともある。太陽光発電事 堰堤を越えて学校の運動場へ流れ 川から流れ出た流木が詰まって、 ターもあり、避難場所にスムーズ 急な拡幅を望んでいる。山間部に 実施となれば、小学校上の堤の嵩 に行けるようになると考える。 上げ工事は業者か高知県に働きか 平成11年頃の大水では琵琶ケ谷 高知県から太陽光発電事業につ 避難場所になっている加領郷小

受けている。私としては高知県が 別に検討するというような説明も 者が整備するよう、高知県から強 整備するより、太陽光発電事業業 く要望するべきだと考えるが、見

解は。

道路拡張工事については 元の要望等を聞きながら検 地

討していく

答

濱内地域振興課長

策を講じてきたところであるが、 の姿勢で、できる限りの様々な方 については、平成25年度から事業 仮に事業が実施された場合の対策 については次のとおりである。 町道大原~西ノ平線の改良事業 「太陽光発電事業計画」について 地域の住民各位とともに反対

ら、危険箇所、狭さく箇所、

用地

協力を得られた箇所を優先的

国の交付金の配分等を勘案し

に着手し、地元の要望も伺いなが

ながら施工してきたところであ

琵琶ケ谷川の氾濫防止策に向けた 体的に事業化していただくことや

河川環境の改善策等や、先ほどの

と考える。 施工を優先するには、これらのこ とをクリアすることが必要である したがって加領郷小学校周辺の

> 望していきたいと考えている。 対する配分枠の拡大等について要 町道大原~西の平線の改良事業に

きた砂防堰堤等の建設について具 組んでいただくよう要望をしてい のなかでの最優先課題として取り 安」も「今回の事業計画に伴い増 在する地元の危険性や住民の不 再三にわたりあったが、町として える必要がある。』といった説明が 上げの件については、必要性が認 琵琶ケ谷川の堤を兼ねた町道の嵩 民の不安」にも対応する施策を県 大するであろう地元の危険性や住 は加領郷地区における「すでに存 画に伴い増大するであろう地元の や住民の不安」と「今回の事業計 画」に伴う一連の県の説明の中で、 検討していく必要があると考えて 費用的なことなど様々な角度から められるなら、技術的なことや、 ケ谷川流域の、従来から要望して く考えである。具体的には、琵琶 危険性や住民の不安」を分けて考 いる。また、「太陽光発電事業計 『「すでに存在する地元の危険性 また、加領郷小学校に隣接する

14

・面の 对策

き行動マニュアルを策定



面の行動計画整備状況は 南海トラフ地震対策ソフト

整 問 確保のための井戸設置等において ワー・避難道・避難誘導灯や飲料水 定評価するところである。 打ち出して、ハード面の施策は一 東日本大震災や熊本地震におい 備状況においては、避難タ 他自治体より先、先と施策を 南海トラフ地震対策としての

半壊を証明する、り災証明書の発 的大問題となっている。 直す金も無く、壊れた家屋で生活 宅にも入れず半壊した住宅を建て し、いわゆる支援の手から漏れ 行をめぐり、仮設住宅にも復興住 て大変問題となっている、 在宅被災者の存在が今、 全壊・

る市町村の職員が判定するという おいては、 となる、り災証明書の発行体制に 制度について大変危惧するところ が支援本部となっており、いわゆ この全壊・大規模半壊・半壊の元 市町村が実施本部、県

定等が急務であると考える。 ろなソフト面の整備マニュアル策 住宅用地の確保の協議等、いろい その他、応急危険度判定、 仮設

> ら1カ月の間に行政が対応すべき 門に特化した被災者の生活再建行 明記したマニュアル作成や、各部 知県住宅被害認定士制度への職員 成26年度より実施されている、高 動計画の体制整備と、地震発生か して、発行手順や人員配置などを の参加状況等、ソフト面の対策と 業務計画について伺う。 り災証明の発行の元となる、

> > その指揮下に8つの班を設置し、 半利町災害対策本部を立ち上げ 策計画に基づき、被災後直ちに奈 計画に定められている災害応急対 の整備体制は、奈半利町地域防災 が発生した場合における災害救助

各災害救助を行うものとしてい



地域防災計画等に基づき行動 マニュアルを策定していく

答 南海トラフ地震等の大規模災害 太田総務課長

> 生後から概ね1カ月以内に想定さ 町業務継続計画を策定し、 れる建物倒壊、 定の予測を立て、地震発生から1 る被災シナリオ及び職員の参集想 については、平成26年度に奈半利 集積拠点、 後の避難所、医療救護所、 策を円滑に進めるため奈半利町応 本年度に応急対策や復旧・復興対 の洗い出しを行っている。また、 カ月の間に行政が対応すべき業務 配置計画も定めている。 窓期機能配置計画を策定し、 各班の行うべき救助・支援業務 遺体安置所等の施設の 津波、火災等によ 物資の 地震発 発災

ている。 の体制を整備していきたいと考え アル策定に取りかかり、災害救助 き、できるだけ早期に行動マニュ 計画、応急期機能配置計画に基づ 今後は地域防災計画、 業務継続

次的災害を防止するため被災建築 応急危険度判定は、地震後の二

る。 要がある。 物の余震等による倒壊の危険性等 め、緊急かつ正確・公平に行う必 よって支援金額に差が生じるた 支給する制度であり、 り災証明業務は被災者へ支援金を なる、り災証明業務は民生班(主 被災者の生活再建を支援すること 度については、奈半利町地域防災 班 を判定するもので、当町では建設 に住民福祉課)の担当である。この 計画で国と同様の制度を定めて、 としている。この、支援の前提と (主に地域振興課) の担当とな また、被災者生活再建支援制 証明内容に

ている。 的支援を要望していきたいと考え アップを図り、また国、県には人 に参加するなどして職員のスキル そのため県等が実施する研修会等 と経験が必要となると思われる。 り災証明業務とも、 この応急危険度判定業務及び、 専門的な知識

り 適地の選定作業を進めていきた で、復旧・復興を考慮して、平地に ○戸の住宅が必要とされているの 最大60、000㎡の土地と60 は、L2規模の地震では、 隣接する高台で道路整備が可能な 応急仮設住宅の建設につい 想定で

移住促進対策



成果検証及び今後の計 移住促進事業における を伺う

移住促進を促す手立てとして当町 考え実現させていくか、多くの自 されているのが、地方における人 ターハウスを利用し、移住に至っ を設置し受け入れを行っていると に向けた事業も行ってきている。 現実と向き合っており、 り組んでいる重要な課題である。 治体が様々なアイデアを検討し取 口減少である。どのような政策を た事例が何件あるのかを伺う。 モニターハウスの実績、そのモニ ころである。平成20年から始めた に、平成20年よりモニターハウス の魅力を体験していただくため 当町においても毎年人口減少の 現在、全国的に喫緊の課題と 移住促進

少ないように感じている 自然減に比して社会減が

濱内地域振興課長

町についての人口動態調査を見て みるとここ数年、年間0・9%~ 「人口減少問題」については、当

見てみると、いわゆる自然減に比 町村に比べて多いのではないかと る。しかしながら増減率の内訳を が、日常の業務の中での肌感覚と データ分析が必要かとは思われる れ、このことはもう少し詳細な して社会減が少ないように考えら 感じている。 して子育て世代の世帯数も周辺市

例は確認されていない。 のちに、実際に当町へ転入した事 ながらモニターハウスを利用した に至ったケースについては、 モニターハウスの利用者で移住

躍されており、移住促進の先駆的 な成功例と捉えている。 域に根を下ろして様々な場面で活 的な担い手として、しっかりと地 漁業者として現在も定住されてい 業研修ののち当町に移住されて、 の利用は確認できていないが、漁 る世帯が3世帯あり、地域の中核 しかしながら、モニターハウス

スも含め移住者確保のためにどの 欠と考えるが、今後モニターハウ において、就職と住居は必要不可 移住促進を推進するプロセス

を伺う。 ようなプランを検討しているのか

いるようであり、確実に減少傾向 1・9%程度の減少率で推移して



ニターハウス(教員住宅)

移住促進対策など対応策 ふるさと納税を活かした を研究する

齊藤町長

答

していただいたが、「海、山、川が 用し、多くの方に奈半利町を体験 員住宅をモニターハウスとして活 位置付けている。平成20年から教 少対策として非常に重要な施策と れており、当町においても人口減 移住促進事業は高知県も力を入

> あり、自然にも恵まれている」と なってもらう。あるいは漁業の担 住へもつなげて農業の担い手に 産業については後継者が不足して が必要ではないかと考えている。 とって新規就農者を募るなど、 どうやって作るか、農業など一次 になり、なかなか移住には至って が無いということが大きなネック いないと感じている。やはり職を いう評価はいただけるものの、 い手になってもらうといった施策 いる状況であるが、それを逆手に

究をしながら移住促進を進めてい るさと納税を活かしていくのも一 きたいと考えている。 いと感じていただけるような受け 奈半利で働きたい、子育てをした 奈半利町との関係を保ちながら、 淀ブルーなどを活かして移住促進 る。高知県西部では、四万十川、仁 奈半利町を知っていただいてい 入れの対応策について、今後、研 寄付者9万人の方々と様々な形で を行っているが、奈半利町ではふ ひとつの成果として、多くの方に つの方法であると認識している。 現在では好調なふるさと納税の

16

県内の動向を見ながら検討する。 教育次長



学校給食費の無償化を

給食の無償化を実現する考えは。 いる。 中で、行政の重要な施策となって 国的に増えている。学校給食法は 補助無償と一部補助の自治体が全 ることができるよう、また教育の なっている。格差と貧困が広がる 食費を捻出するなど大きな負担と 食育の推進を掲げ、また憲法26条 子どもに安心して学校給食を食べ 族と子どもを励ますものである。 いをしたり、生活費を切り詰め給 環として重要であるので、学校 給食費が払えず肩身の狭い思 義務教育は無償をうたってい 小学校、中学校給食費の全額 無償化を実現することは家

費無償化の動向を注視し 県内市町村や、 検討していく 国の給食

田中教育次長

費を保護者の方に負担していただ や賃金などは公費で負担し、材料 法により、給食センターの施設費 いている。 奈半利町の給食費は、学校給食

> 食費を全額補助している。 さらにこども園では第2子以降

兄弟が3人以上小中学校に在籍す る場合、第3子以降全額または半 額無償で、あと6町村が一部補助 の給食費も無償としている。 の保育料を無償とし、第2子以降 を行っていて、補助の内容は1食 につき45円から90円を補助、また 県内自治体の状況は大川村が全

討していく。 化の動向を注視しながら、今後検 県内市町村や、 国の給食費無償 額補助というものもある。

水利権更新要望事項の合 地元経済的貢献は

問題ばかりである。確認書で合意 の耐震性、山の再生等々、重要な の許可期間、清水バイパス、ダム 体との要望をまとめ、住民の立場 村の水利対策協議会も水利権更新 町村の合意が成立し、3月調印の で頑張ってきた。要望事項は更新 予定と聞いている。議会も3カ町 に向けて3カ町村の要望、関係団 奈半利川の水利権更新も5カ

対象者及び母子・父子家庭には給 については、要保護・準要保護の 当町の給食費に係る就学援助費 できた部分を住民に公表し、 ような問題をどう考え、今後どの 貢献しているとも考え難い。この 計り知れない。地元町村に経済的 水、水枯れ、海岸消失の被害など をどう今後進めていくか、併せて 続き交渉しなければならない部分 ように取り組みをされていくか見 奈半利川の3つのダムは濁水や冷

みを進めていく 官民一体となった取り組

され、平成28年度には用地測量・ パス」については、事業期間平成 新するものとなった。「清水バイ 答 調査が着手されている。 28年~平成33年で国に事業が認可 前回30年であったものが20年で更 て、「更新の許可期間」については 要望内容で前進した事項とし 濱內地域振興課長

明を受けている。 ら具体的に検討していくとして説 ては、久木ダムは平成29年4月か いては効果を科学的に検証しなが 「浮沈式濁水対策フェンス」につ また、「維持流量の増量」につい

6月1日~8月31日までの間増量 ら実施予定、平鍋ダムについては

引き するものとしている。

等で公表していくのが適当ではな いかと考えている。 いては、町の広報、ホームページ 「合意内容の住民への公表」につ

ると考えている。 組みを進めていくことが必要であ 流域住民が官民一体となった取り いくことや、山の再生に向けて、 回答事項の確実な履行を確認して 権更新」に伴う要望事項に対する 今後は、今回の「奈半利川水利

住民の想いを伝えていく

齊藤町長

と考えている。 で要望を行い一定の成果もあった あるいは淡水、 れのダム対も、 こうということで、議会もそれぞ 町村が、一緒になって対応してい 今回の更新については流域3カ 漁協は海面3漁協 また土地改良区、

をしていきたいと考えている。 で、河川環境の改善に向けて協議 し、実情を理解してもらったうえ を持っているかということを示 が奈半利川についてどういう想い 雨時等の対応を求めるなど、住民 的な問題である「山の再生」や豪 今後の取り組みとしては、

和明

会とも協力し、 最善を尽くす



て問う 太陽光発電事業につい

地基本条例に基づく開発計画書が 提出されている。 求める請願書を提出、また濱田県 羽根町の「豊かな自然と生活を守 明会を開催。6月13日には室戸市 提出され、7カ月後の平成28年4 ユーから県用地対策課に高知県土 もと、2団体「羽根町有志の会. る有志の会」より、室戸市長に対 月17日、19日に室戸市で住民に説 から高知県へ計画反対の要望書が して、メガソーラーの建設反対を 「琵琶ケ谷川を災害から守る会」 室戸市の弘田県議2名同席の 平成27年9月29日、㈱サン

知事に訴える考えをお願いした どを取っており、山の木を伐採す い。その考えは。 長として県に反対を議会と一緒に 発生する災害も起きる。奈半利町 れば、生活水が枯渇し、また大雨 の説明会である。加領郷住民たち 月31日に県からの説明が2回だけ 説明会」が平成29年1月12日と1 になれば水路幅も狭いので洪水が にとっては生活用水、農業用水な その後、「加領郷地区住民への

> の回答をしている い限り同意できない」旨 「地元の同意が得られな

濱内地域振興課長

県に対しては平成28年6月28日に 漁民センターにおいて業者による 用水、農業用水としても、また、 室戸市長と共に土木部長室におい をしたところである。また、高知 ない限り同意できない」旨の回答 月20日付で申請のあった排水同意 の意向があったため、平成28年6 施については地元住民の強い反対 催されたところであるが、事業実 地域住民を対象とした説明会が開 結果、平成28年5月25日に加領郷 催するよう申し入れをした。その え、まず地域住民への説明会を開 を及ぼす恐れがあること等を伝 業である農水産業にも多大な影響 常生活のなかで大変重要で密接な 防災面、地域文化においても、日 加領郷地区の住民にとって、水道 については「地元の同意が得られ 存在であることと、地域の基幹産 設置業者に対し、琵琶ケ谷川が

う申し入れをしたところであり、 て強く反対であり、許可しないよ 回答したところである。 可申請」及び「森林法第10条の2 の意見照会でもその意向をもって の規定による開発行為」について 「砂防指定地内での制限行為の許

議会とも協力し最善を尽くす

答 も伝えている。 は同意できない旨を直接副知事に 地元の理解を得られないものに 齊藤町長

地震対策の避難路について

べきだと認識している。

議会とも協力し、最善を尽くす

面会し、当町は事業の実施につい の関係部局担当者20人余りと直接 て土木部長をはじめとしたこの件 下道等については国道の管理者に どを設置していただきたいとのこ 怪我をしたそうであり、手すりな ネルは路面が滑りやすく、転倒し 号避難タワー付近の国道地下トン ら訴えがあった。お聞きすると2 問 本当に危険だと感じた。 民を守っていただきたいと住民か な道路なのか、早急に点検をし住 高齢者から子どもまで安全で安心 に危険箇所の見直し、また当該地 とである。私も現場を見に行って 町内の避難路を再点検し、早急 奈半利町の避難路について、

> 早急に要望するなど、安全安心な められている。見解は、 避難路の整備に取り組むことが求

県・自主防とともに調査を

太田総務課長

住民と一緒に実施中である。 の南海トラフ地震対策推進安芸地 の避難ルートの現地調査を高知県 地区において、一時避難場所まで 域本部と各地区の自主防災組織 避難路の見直しについては、 津波浸水区域にあるすべての 現

所の洗い出しや、その対策となる があり、避難の妨げとなる危険箇 の恐れのあるブロック塀、 際に避難場所まで安全に避難でき もので、主に避難ルート上に倒壊 るか現地を確認しながら調査する この調査は、住民の皆さんが実 家屋等

まえ、各地区ごとのハザードマッ ていきたいと考えている。 補助事業の説明等を行っている。 ノや津波避難計画の策定につなげ 今後はこの現地調査の結果を踏

じるよう要望している。 土佐国道事務所に現地を確認して 地下道については、管理者である いただき、滑り止め等の対策を講 なお、2号タワー北側の国道

40歳~74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診を

ましょう

■特定健診とは…

保健指導を行い疾病予防に努めます)。 るための健診です(結果に応じて特定 群の人を見つけ、生活習慣病を予防す ローム(内臓脂肪症候群)とその予備 この健診は、メタボリックシンド

▼対象者

奈半利町国民健康保険

(国保)

に加

入している40~74歳の人

▼ 料 金

▼ところ

奈半利町保健センター

・持ち物

- 国民健康保険証
- 特定健康診査受診券(紫色)



健やか犬 健(ケン)犬(ケン)

※本年度中に40歳に到達する人(昭

日生まれの人)も対象となります。 和52年4月1日~昭和53年3月31

健康づくり声かけ隊長 古江掛増代

個 別 健 診

とき

希望する時期に受診できます。

▼ところ

必須検査項目

①問診

③血圧測定

②身長·体重·腹囲測定

の8月下旬に郵送します。

受診券は、集団健診終了後

④肝機能検査

⑦尿検査 ⑥血糖検査 ⑤血中脂質検査

8視診・聴診・触診

きます。 県内の登録医療機関で受診で

※医療機関での受診に際しては、 予約等が必要な場合がありま

※詳細は役場住民福祉課までお 問い合わせください。

▼持ち物

を選んで受診してください。

「集団健診」、「個別健診」 のどちらか

受診方法

※人間ドックも特定健診受診券が利

用できます。

①保険証 ②受診券

★より多くの人に

▼と き

集

寸

健

診

8月8日 (火) 8月7日

月

11月26日 (日) ※午前のみ

健診を受けていただくために

させていただきます。 を対象に、電話や訪問によるご案内を 特定健診を申し込みされていない人

★75歳以上の人へ

齢者医療制度による健康診査の受診券 と案内が届きます。 対象者の方へ、水色の封筒で後期高

でも受診できますので、健康カレ

▼中芸5カ町村どこの健診会場

ンダーをご確認ください。

※事前に申し込みをお願いしま

す。

★国保以外の保険に 加入している人へ

医療保険者にお問い合わせください。 保険者に義務付けられています。 受診を希望する人は、加入している 特定健診・特定保健指導は、各医療

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

38) 8181

■ なはり広報 No.312

19



平成29年8月から、 高額療養費の 上限額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。 そのため、平成29年8月から、70歳以上の皆さまの高額療養費の上限が変わります。 皆さまのご理解をお願いいたします。

高額療養費制度とは、

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年8月から、70歳以上の方の上限額が下表のように変わります。

70歳以上の方の上限額(月ごと)

どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証でご確認いただけます。

平成29年7月まで

平成29年8月から

適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 + (医療費-267,000円)×1% 〈多数回 44,400円*2〉		57,600 円	80,100円 + (医療費-267,000円) ×1% 〈多数回 44,400円 ^{※2} 〉	
一般	課税所得 145万円未満の方 ^(※1)	12,000円	44,400円		14,000 円 年間上限 14万4,000円	57,600 円 〈多数回 44,400 円* ² 〉	
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	0.000	24,600円			24,600円	
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円		8,000円	15,000円	

- ※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が 210万円以下の場合も含みます。
- ※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

国民健康保険に加入されている皆さまへ

これまで、国民健康保険の財政運営や、被保険者資格の管理などは市町村単位で行っ ていましたが、平成30年度から都道府県単位に変更します。この変更で、同一県内で他の 市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められれば、高額療 **養費の該当回数のカウントが引き継がれます**。これによって、前頁の表にある「多数回 (44.400円) |に該当しやすくなるため、被保険者の皆さまの負担額が下がります。 ※窓口はこれまでどおり、お住まいの市町村の国保担当です。

医療保険制度の見直し 早わかり 🕞 & 🛕



Q なぜ高額療養費を見直すのですか?

△高齢者と若者の、世代間の公平を図るためです。

医療費の負担の上限額は、同じ年収であっても、高齢者のほうが若者世代よりも低く設定されています(下図)。世代間の 公平を図るため、高齢者のうち負担能力のある方には、ご負担をお願いします。

上限額の比較 ※70歳以上の方の上限額は、平成29年7月診療分までのものです。

70i	歳以上の方	年 収	69歳以下の方	
外来(個人ごと)	%500 100⊞		約252,600円〈140,100円〉	
44.4000	約80,100円 〈44,400円〉	約370万円以上の方	約167,400円〈93,000円〉	
44,400円			約80,100円〈44,400円〉	
12,000円	44,400円	約370万円までの方	57,600円〈44,400円〉	
	24,600円	住民税非課税世帯		
8,000円	15,000円	住民税非課税世帯 (所得一定以下)	35,400円〈24,600円〉	

※〈 〉内の金額は、「多数回」に該当する場合の上限額です。

Q 70歳以上なのですが、私 は、8月から窓口で支払 う医療費が増えるのです か?

△窓口で支払う医療費は、そ の月にどれくらい医療を受 けるか、そしてその月の医療 費が上限額に達するかどう かによります。

医療費の上限額は、収入に応じ て決まります。8月からご自身の 上限額がいくらになるのかについ ては、ご加入の保険者にお問い合 わせください。

Q 今回、窓口負担割合も見 直されるのですか?

A窓口負担割合の見直しは行 いません。

今回見直しを行うのは、高額な 医療費をご負担いただいた場合 の、月ごとの上限額です。窓口負担 割合については、見直しは行いま せん。

Q高額療養費の支給を受 けるには、なにか手続き が必要なのですか?

△原則として、保険者への申請 が必要です。

高額療養費の支給を受けるため には、ご加入の保険者に申請を行 う必要があります。ただし、75歳 以上の方は、2回目以降は申請が なくても自動的に振り込まれま す。

高額療養費に関するお問い合わせは



🙌 厚生労働省

- ●健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国民健康保険組合にご加入の方 ▶**ご加入の医療保険者**まで
- 国民健康保険にご加入の方 ▶ ▶ お住まいの市町村窓口まで
- ●後期高齢者医療制度の方 ▶ ▶ ▶ 各都道府県の後期高齢者医療広域連合まで
- ▼具体的なお問い合わせ先は、こちらからも確認できます

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/juuyou/kougakuiryou/index.html

知っていますか?年金記録の訂正請求

~加入期間などの年金記録は、訂正を請求することができます~

もし、年金記録が事実と異なると…

年金に加入していた期間や保険料の納付状況など、国の年金記録が事実と異なると、 将来受け取る年金額が少なくなってしまうことがあります。

こんな場合は要注意【年金記録が事実と異なる例】

- A社で働いていた期間について、厚生年金保険に加入した日 (資格取得日) が 就職した日より後になっている。
- B社で働いていた期間について、厚生年金保険の記録がない。
- C社から支払われた賞与のうち、○年○月○日支払い分の記録がない。
- ○年○月から△年△月までの期間が「未納」となっている。 その期間も、国民年金保険料を納付したはずなのに……。

左頁の方法などで、ご自身の年金記録を確認してください。

事実と異なると思われる方は、年金記録の訂正請求を!

年金記録の訂正請求ができる方

- 年金に加入している方(過去に加入していた方を含む) **ご本人**
- で本人が亡くなっている場合は、ご遺族の方※

※遺族年金の受給権者であるなど一定の条件があります。

請求方法などは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

訂正の主な流れ

- ①年金事務所を通して訂正請求を受けた厚生労働省(地方厚生(支)局)は※、関係する法人や行政機関などに対する調査や資料収集を行います。
 - ※年金事務所ですぐに記録訂正できる場合もあります。
- ②調査の結果を、弁護士、社会保険労務士、税理士などの専門家が、国民の皆さまの立場に立って公平・公正に審議します。
- ③審議の結果、請求が認められるときは、年金記録を訂正します。既に年金を受け取っている方の場合は、訂正後の記録に基づいて年金の額を変更します。

左頁「年金記録の訂正請求をするにあたっての留意点」もご参照ください。





年金記録を確認する方法

① ねんきん定期便

毎年ご本人の誕生月に、直近1年※の年金加入記録や保険料の納付状況などを記載した 「ねんきん定期便」を郵送しています。

※35歳、45歳、59歳の方には、これまでの全期間の年金加入記録などをお知らせしています。

2 ねんきんネット ねんきんネット 検 索人

日本年金機構が提供するインターネットサービス 「ねんきんネット」で、24時間いつでも、 年金加入記録などをご確認いただけます。

・ 専用ダイヤル、年金事務所・年金相談センター

「ねんきん定期便·ねんきんネット等専用ダイヤル」(0570-058-555(*1)) や、お近く の年金事務所(※2)・街角の年金相談センターへ、お問い合わせください。

- (※1) 050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144におかけください。
- (※2) 年金事務所での相談等は予約を実施していますので、ご利用ください。

年金記録の訂正請求をするにあたっての留意点

▶ 記録の訂正につながる関連資料などを、 できる限り集めてください。

年金記録の訂正請求が認められるかどうかは、 様々な関連資料(*1)や周辺事情(*2)などに基 づき総合的に判断します。調査審議しても、そ れらの情報が乏しい場合には、記録訂正が認め られない場合があります。

そのため当時の状況について「関連資料を集 める」「できる限り思い出す」「証言等ができる 方(*3)を教える | など、的確な判断のためにご 協力をお願いします。

(*1) 関連資料の例

年金手帳、国民年金手帳、 厚生年金保険被保険者証、 確定申告書、給与明細書、 家計簿

など

(*2) 周辺事情の例

訂正を求める期間は短期間か、 その他の期間は保険料納付済みか、 など 配偶者は保険料納付済みか

(*3) 証言等ができる方の例

下記の事項に記憶がある方

- 訂正を求める期間当時の勤務状況
- 給与や賞与からの厚生年金保険料 控除の有無
- 国民年金保険料の納付状況 など
- ▶ 下記①~③であった期間は、訂正請求の対象とはなりません。※ ①国家公務員 ②地方公務員 ③私立学校の教職員

※厚生年金保険に統合された旧農林共済組合、旧三公社(JR·JT·NTT)共済組合の 組合員期間は、訂正請求の対象です。

年金記録の訂正請求に関する詳しい情報は、厚生労働省、 日本年金機構の各ホームページでもご覧いただけます。

厚生労働省 記録訂正

日本年金機構 記録訂正

- http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000071814.html ➤ 厚生労働省
- ➤ 日本年金機構 http://www.nenkin.go.jp/service/nenkinkiroku/torikumi/tetsuduki/20150303.html

年金事務所の所在地は、日本年金機構のホームページをご覧ください。



今年も9月1日の佳日に高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞社会福祉事業団の主催 による、「金婚夫婦祝福式典」を下記要領により実施することになりました。 対象となられるご夫婦にご参加いただきく、ご案内申し上げます。



■資

昭和42年1月1日から同年12月31日までに婚姻届 けを出している高知県在住のご夫婦(それ以前の 届け出でも初めて申し込む方は可)。

※事情により婚姻届け出が遅れた方は係にご相談 ください。(TEL 088-825-4328)

■申込方法

申込用紙または便箋に①2人の氏名(ふりがな)、 ②生年月日、③年齢、④職業、⑤郵便番号、⑥住所、 ⑦電話番号、⑧結婚記念日、⑨氏名等の新聞掲載可 否を明記し、

〒780-8666 高知市本町3-2-15 (株)高知新聞企業 事業企画部「金婚式」係

あてに郵送またはご持参ください。

※高知新聞企業ホームページ (http://www.kochisk.co.jp/kinkon/) でスマートフォンなどインター ネットによる応募も受け付けます。

■申込期限

6月19日(月)まで(必着)

■式典日時

9月1日(金) 午後2時開始

安芸市「ホテルタマイ」

●お問い合わせ先

㈱高知新聞企業 事業事業企画部

TEL 088-825-4328



平成29年度 行政相談所開設予定表

市町村名		名	安芸郡奈半利町	委員名	田所 大池	
月		曜日	開設場所	時間	他の相談所との併設の場合○で囲む	備考
5	24	水	保健センター	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
6	28	水	保健センター	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
7	26	水	保健センター	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
8	23	水	保健センター	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
9	27	水	保健センター	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
10	25	水	保健センター	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
11	22	水	保健センター	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
12	13	水	保健センター	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	※第2水曜日
1	24	水	保健センター	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
2	28	水	保健センター	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
3	28	水	保健センター	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第4水曜日

※平成29年度行政相談週間:10月16日(月)~22日(日) ※開設予定表以外にも相談員自宅等にてご相談に応じます(TEL 090-8699-3449)。





「奈半利のお米はおいしい!」

奈半利町のお米の生産者はそう自負していることと思います。

そこで、昨年本山町農業公社が2度目の日本一を達成した『お米日本一 コンテスト』に、我こそは出品したいという、奈半利町のお米の生産者を 募集します(締切8月10日)。

新米生産者からベテラン生産者まで、安全でおいしいお米作りに取り 組む農業者及び農業者団体でしたら、どなたでも出品できます。

なお、出品には栽培履歴書の提出等が必要となりますので、詳細につい ては、なはりの郷へお問い合わせください。

●お問い合わせ先

一般社団法人なはりの郷 奈半利町役場地域振興課 TEL 30-1816 TEL 38-8182



高知県総合防災訓練を行ります

(6月4日11:30~15:10) -地域防災フェスティバル (10:00~15:00)-

6月4日(日)に室戸市の室津港をメイン会場と して、高知県総合防災訓練が実施されます。

これは、防災に関する50以上の機関や団体、企業 が参加して、南海トラフ地震などの大規模災害を想 定した訓練を実施するものです。

メイン会場では、消防や自衛隊、警察、医療機関な どが連携して、被災者の救出、消火などの訓練を行 うほか、航空機、ヘリコプターによる情報収集や物 資輸送、またNTTや四国電力などによるライフラ インの復旧訓練などを行います。

また、室津港で開催される地域防災フェスティバ ルは、楽しみながら防災への関心を持っていただけ るよう、風水害や地震など災害に関するさまざまな 展示や体験コーナーを設けるほか、地域の特産品の 販売なども行いますので、気軽に足をお運びくださ

なお、訓練に伴い会場周辺では、一時的に混雑が 予想されます。ご迷惑をおかけしますが、地域の皆 さま方のご理解とご協力をお願いします。



統和刀剣類審査会実施の

銃砲刀剣類所持等取締法第14条及び銃砲刀剣類登録規則に基づく審査会を実施いたしますので、お知らせし ます。

●審査について

(1)基準

高知県教育委員会が任命した登録審査委員が、銃 砲刀剣類登録規則第4条に規定する基準に基づい て審査を行う。

(2)審査を受けるときの携行品

- 審査を受けようとする銃砲刀剣類
- 警察署で交付を受けた発見届出済証
- 1 件につき6,300円の登録申請手数料(登録で きなくても必要)

●審査日時、場所について

下記を参考にしてください。

平成29年度銃砲刀剣類登録審査日時及び会場

- 平成29年6月13日(火)、7月11日(火) 8月8日(火)、9月12日(火) 10月10日(火)、11月14日(火) 12月12日(火)
- 平成30年1月9日(火)、2月13日(火) 3月13日(火)
- 13:30~16:00 (受付は15:30まで) • 時 間
- 会 場 高知県庁西庁舎3階会議室 (高知市丸ノ内1-7-52)

●お問い合わせ先 高知県教育委員会文化財課 銃砲刀剣類担当 TEL 088-821-4761 FAX 088-821-4548



平成29年 工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター コウちゃん

- ○平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平 成29年6月1日時点で実施します。
- ○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とす る政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- ○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基 礎資料として利活用されます。
- ○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使 用することは絶対にありません。
- ○調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



経済産業省·都道府県·市区町村



採用情報路線。貸切バス運転土急募り

■業務内容

入社後は、路線・貸切バスを安全に運行させるた めに、「基礎訓練講習」で丁寧な教育を行っており、 バス事業の根幹を学んでいただきます。

さらにステップアップ後、実際の実務経験を重ね、 正社員を目指していただきます。

■応募資格

バス乗務経験の有無・学歴・年齢・男女不問

- ①大型二種免許保有者
- ②普通自動車免許(AT不可)保有者のみの方、
- ※大型二種免許取得制度(取得費用貸付制度·返済 金免除制度:要相談)
- ※入社後、バスの運転候補生として社内研修や大型 二種免許取得のため、自動車学校に通っていただ きます。

■給 与

月給制:弊社規定による(諸手当含む) 年2回 賞与あり(通年実績あり)

■待 遇

各種社会保険完備·有休休暇·忌引休暇·定期健 康診断·退職金制度·制服貸与

※入社2年後に、正社員としての登用制度もござい ます。

高知県室戸市室戸岬町5366 高知東部交通株式会社 室戸営業所

■勤務時間

シフト制(弊社規定による)

月平均6回(シフト制) 有休休暇あり

■応募方法

事前に電話連絡の上、履歴書郵送

■選考方法

書類選考後、面接・バス運転等

考

高知県東部地区を、 「東部交通」の愛称で 路線バス・貸切バスを 運行しております。





テーマに、お客さまへ素敵な旅作りをご案内します。 入社後は、バスの根幹を学び、安全運行の基本と なる運転技術・お客さまと実際に接するサービス業 に従事していただき、お客さまと共に大きく成長し ていこうと考えている会社です。



●お問い合わせ先 高知県安芸市千歳町15-26 人事担当宛 TEL 35-3148 高知東部交通株式会社

平成29年度 奈半利町臨時的任用職員登録者募集

奈半利町では、平成29年度の臨時的任用職員として什事を希望する方の登録を行っています。登録を希望 する方は、下記によりお申し込みください。

なお、この臨時職員の登録は、町で臨時職員が必要となったときのために事前に登録するものであり、登録さ れた方の**雇用を約束するものではありません**のでご了承ください。

■申し込み方法

役場備え付けの「登録申込書」と「履歴書」に必要 事項を記入し、履歴書には写真を貼付のうえ、総務 課人事係までお申し込みください(履歴書は任意の 様式でも結構です)。なお、提出していただいた書類 は返却いたしませんのでご了承ください。

登録申込書により登録された方の中から面接等 を行い、採用を決定します。雇用については不定期 であり、すぐに採用されない場合があるほか、職種 によっては登録されても期間内に雇用されない場 合もありますのでご了承ください。なお、雇用は選 考によるものであり、登録された順番によるもので はありません。

■申し込み対象者

心身ともに健康な18歳以上の方。

■勤務条件

- 職務內容/一般行政事務補助、保育士、幼稚園 教諭、清掃員、給食調理員など
- 勤務場所/本庁、出先機関または勤務(作業)現場
- 勤務日/月曜日から金曜日の週5日以内 (職種により異なる場合があります)
- 勤務時間/午前8時30分から午後5時15分まで (午後0時から午後1時まで昼休憩)

(職種により異なる場合があります)

- 賃金/日額6,800円から8,200円程度
 - (職種により異なります)
- 雇用期間/1カ月から最大12カ月までの不定期
- 社会保険/雇用期間及び雇用形態により、健康保険・ 厚生年金・雇用保険に加入

■受付期間

奈半利町役場総務課にて随時受け付けます。

■登録有効期限

当該登録申込書に記入した年度中。

●ご不明な点がございましたら、総務課(TEL38-4011)までご連絡ください。

5月

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙1297-2

OPEZ 9時~17時

月・木以外はお昼の1時間が閉まっていますのでご注意ください。 月曜日と木曜日は12時~13時も開けますので、お昼休みにご利用ください!

勝するのか気になって、一気読みしたくなります。まるでピア ぜひ、読んでみてください!その他順位は次の通りです。 シック曲をあまり知らない方でも楽しめる1冊だと思います。 決まりました!ピアノコンクールを舞台にしたお話で、誰が優 ノの演奏が聴こえてくるかのようなすばらしい文章で、クラ 2017年本屋大賞は、直木賞も受賞した「蜜蜂と遠雷」に



ハリネズミの願い

~小説(文庫本

水鏡推理(5)(6) 、松岡圭祐

潮流 東京湾臨海署安積班 今野敏

愚者のエンドロール / 米澤穂積

本屋大賞20

17受賞作品

15のわけあり小説 百万ドルをとり返せ!

/ジェフリー・アーチャー などなど

3 位 2 位

塩田武士

8 7 位 位

i (アイ)

/ 西加奈子

/ 森見登美彦 /村田沙耶香

暗幕のゲルニカ/原田マハ

ツバキ文具店

/小川糸

9 位 10 位

コンビニ人間

桜風堂ものがたり

村山早紀

みかづき

蜜蜂と遠雷

/ 恩田陸 森絵都

コーヒーが冷めないうちに /川口俊和 ~その他

いのちの車窓から 上機嫌の本 佐藤愛子 /星野源

日ではない いつか別れる。でもそれは今 F

おかんメール(2~6) 、おかんメール作成委員会

錯覚の科学-あなたの脳が 大ウソをつく

脳に効く!大人のパズル& 、クリストファー・チャブリス 多湖輝

> おしゃれなおばあさんにな 一田村セツコ

、トーン・テレヘン

などなど

人生を変える15分早歩き 奥井織仁

ヤミーさんの毎日使えるオ ーブントースターレシピ

釣り経験なしでもわかる

〜こども〜 などなど

ねこねこ日本史(3)

●しずくちゃん28‐まんが家 しゅぎょう中! 、そにしけんじ

五年霊組こわいもの係(1) お願い!フェアリー な人のとなりで。 好き

絶望鬼ごっこ さよならの 地獄病院

僕のヒーローアカデミア おはなし猫ピッチャー ミー太 郎、ニューヨークへ行く!の巻 雄英白書(2)

モアナと伝説の海(角川アニ などなど

キッズタイム実施中!

開放しています。 さん連れを対象に図書室を 2時間は「キッズタイム」と題 して0歳から3歳までのお子 毎週木曜日、午前10時から

い。お待ちしております。 緒に楽しく過ごしませんか? などを見ながら、お子さんと一 ぜひお気軽にご来室くださ 飛び出す絵本や車の絵本

リクエスト受付中!

ます。気になる本がありまし リクエストをお待ちしており 的に入庫いたします。 たらお知らせください。 町民会館図書室では皆様の

廃棄本を陳列

ております。 図書室前に廃棄本を陳列し

お気軽にお立ち寄りください。 本は持ち帰り自由ですので

住野よる 素敵な日本人 青い服の女 回帰-警視庁強行犯係 樋口顕

東野圭吾

平岩弓枝

~小説(単行本)~

ひとめぼれ

5

購入予

か[]く[]し[]ご[]と[

この嘘がばれないうちに

又吉直樹 川口俊和

劇場

受難

帚木蓬牛

/今野敏



認定とども園なはり便り

幼稚園保育所公

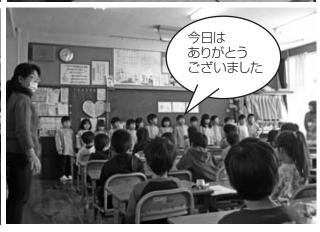
「早く小学生になりたいな!」 ~奈小1日体験入学~

2月28日(火)にさくら組(5歳児)が奈半利小学校へ行き、体験入学をしてきました。学校内を案内 してもらい授業を見たり、1年生と一緒に授業体験をしたりして過ごしました。給食の配膳の様子も見 て、教室で一緒に給食をおいしくいただきました。きっと「あんな小学生になりたいな!」と憧れをもっ たことでしょう! 奈半利小学校の皆さん本当にありがとうございました!









「今日は楽しいひな祭り!」 ~奈半利のお雛様見学~

3月3日(金)に幼稚部と乳 児部で、それぞれ町内のひな 祭り会場を回りました。高田 屋で雛人形を見て、その後、 立町通りの「なはりの郷」「武 知住宅」「弘瀬住宅」他に飾っ てある子どもたちの作品も見 に行き、自分の作品にじっと 見入っている子どもの姿がと ても印象的でした。





「ピカピカの園舎で生活を始めました♪」

4月から高台移転をし、幼保連携型認定こども園なはりとして、幼児部(3~5歳児)・乳児部(0~2歳 児)が一緒に生活をしています。子どもたちが安心して過ごせる環境を大切にし、より良い育ちができる ように援助をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

子どもたちは、先生や友達と一緒に遊んだり触れ合ったりしながら、新しい環境や生活に慣れていると ころです。

対面式では、みんなでチューリップを歌ったり自己紹介をしたりしました!









それぞれクラスで楽しい遊びがいっぱいです!!





コミュニティー助成事業



地区会活動を通じて、地域コミュニティーの 促進を図ることを目的として、宝くじの助成金 を活用した、コミュニティー助成事業により、 活動用の用具が整備されました。

整備されたのは、ふるさと海岸等を活用した 地区活動を行っていくためのテント、ライフジャ ケット等の用具です。

今回、用具が整備されたことにより東浜地区 会の活動を継続していくことが可能とりました。



つ ИD 草

満開の トンネルくぐる 遍路かな 散る桜 浦町の たまに来る 曾孫あやして のどけきや わらび折る 山野かけたる 日ははるか ケーキ屋の 落成餅の 春の空へ 命降るごと とめどなく 小さき教会 初つばめ とし子 セツ子 つね子 いさみ いくよ

腰痛も 忘れてしまう 語り合い 無の中に 土佐の男に アホウアホウと 愛される ため息の もとを知ってる 目が笑う いつまでも 女は愛を 聞きたがり ひとひら浮かべ 黒田節 わが身を置いて 何を見る 故・玲 きょうと 美智子 昭 房

那

波

の

教員汚職へ 酒が噛みつく 台所 今日もまた 紙上賑わす 悪事件

故·酔客 故•集

> 平瀬 和田 西﨑 小原 岸野 片 濱渦壽美江 利岡喜代子 岩佐戸津勇

H H H H 29 29 29 3 3 3 3 3 3 17 14 12 12 H 29 4 H 29 3 31 H 29 3 21 H 29 3 8 H 29 2 2 27 H 29 1 H 29 4 4 H 29 3 27 29 4 16

女女女女男女女女女女女女

百 愛光園 四二 東樋 下長 区区町口田 愛光園 愛光園

X

86 91 91 90 69 85 88 95 98 87 86 96 102

名 お 悔 や 4

手嶋和子

氏

性別

地区名

死亡年月日

お悔やみ申し上げます

父 有美 母 地区名 法恩寺

短 歌

松ふく風も しづまりぬ

氏

名

生年月日

性別

波の音

妻を亡くして 三年目となる

仙頭夘市

岩に打ちよす波の穂を見る

海(の道を 友と行き

濱﨑 太田 玲那

女女

誠

美鈴

町

およろこび

☆おめでとうございます

お詫び

楽しかったよ!」の誤りでしたのでお詫び申し上げます。 かったよ!」は「奈小5年生のお兄さんお姉さんと一緒に遊んで 記事見出し「奈小5年生のお父さんお姉さんと一緒に遊んで楽し 「広報なはり№31」 26ページ「認定こども園なはり便り」上段

地域貢献した企業に 感謝状!!

東浜地区内の行事への参加や地区内 の草刈りなど地域活動の支援に尽力され 貢献したとして、東浜地区会から、有限会 社木下建設に感謝状が手渡されました。

木下龍二社長は「少子高齢化で地区行 事等を継続していくことは難しい。これ からも地域活動支援を続けていきたい」 とあいさつしました。



▲地域貢献した木下建設に東浜地区会から感謝状が贈られました





「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに お向かいさん、お隣さんと健康づくりのための世 話役、案内役として元気で活力のある健康なまち づくりを目指しています。

私たちの活動を紹介します!!

- ●保健センターなどで、食生活改善のための料理教室を開催しています。
- ●おやこ料理教室や男性の料理教室・高齢者の料理教室を開催しています。
- ●地域の伝統料理・郷土料理やバランスのとれた食事を地域の皆様にお知らせする、食育啓発 活動を行っています。
- ●町等主催の事業(健康まつり・高齢者のミニデイ)に協力し、食育を推進しています。
- ●他にも小中学校の『食育推進』に関するさまざまな活動を行っています。



育ち盛りの子どもたちに、 おいしくて栄養のある 食事を作ってあげたい!!



最近、メタボが 気になって…



いつまでも 元気でいたい!!

いろんなお声をお聞かせください。そんなお声をもとに教室を計画しています。 今年度も子どもから高齢者まで、健康づくり料理教室を計画しています。 広報や折り込みちらしでお知らせしますので、ぜひ参加して、心身ともに健康な 体づくりを体験してみませんか。

奈半利町食生活改善推進協議会の窓口 奈半利町役場住民福祉課 電話38-8181



国際交流員



3月17日から3月25日まで私の祖父母(父方)が高知に遊びに来ました!高知県のいろいろな所を観光 して、たくさんの体験をしました。私も少しずつ高知の歴史を学びました。



ごつくんアイスを食べている。

初めて高知の西の方へ行き、良い冒険になりました。18日 (土)に土佐清水市の足摺岬、ジョン万次郎資料館を訪ねまし た。足摺岬で第38番札所蹉跎山補陀洛院金剛福寺と灯台を見に 行きました。金剛福寺で仏様にお祈りをし、灯台から広く素敵 な海を見ました。そのあと、ジョン万次郎資料館に行きました。 高知の歴史を深く理解したいから、ここでちゃんと勉強したい と思いました。私たちはジョン万次郎の人生や、現在の日本に 至るまでに彼が貢献したことなどを勉強しました。

次の日は、四万十市をゆっくり見て回りました。美味しいパン 屋さんで朝ごはんを食べて、中村城や、四万十川へ行きました。 帰る時に、西部のシーサイドドライブを楽しみました。時間があ ったので、高知市の高知県立美術館を訪ねて、「キュービズム」と いう写真展示会を見に行きました。この展示会はキュービズム の絵の世界観をふんだんに感じることができると思います。絵 の概念などが面白かったです。



東部でも、ゆっくりいろいろな所を観光しました。加領郷小学校の卒業式に祖父母と一緒に出席し、オー ストラリアと比べ、式の流れ、卒業証書の交換方法が違っていることを知り、良い体験になりました。それ と、赤野にある酒蔵へ訪ねて、酒の作り方を学びました。とても長い歴史(200年以上)があることを知り 勉強になりました。お祖父さんは味見が一番好きだと言っていました。

安芸市では岩崎弥太郎の生家と安芸市歴史民俗資料館を訪ねました。弥太郎は存命中に農場主の生活か ら会社を作ったことを知り偉いと思いました。安芸市歴史民俗資料館で 五藤家、安芸城などについて学ん で、弥太郎以外にも安芸市で生まれた偉い人が多いことにびっくりしました。



夜のディナー・パーティー

23日(木)の夜にディナー・パーティーが行われました。英会 話に参加している人や、町民の方と英語や日本語で会話しなが ら食事を楽しみました。次の日は高知県立歴史民俗資料館、新 しく建てられた高知県立高知城歴史博物館と高知城へ行きま した。近藤先生がツアー・ガイドをしてくれて、4人で一緒に高 知城のいろいろなことを学びました。

たくさん体験して、学んで、食べてお祖父さんとお祖母さん と奈半利で素敵な思い出を作ることができました。皆さん、あ りがとうございました!